

第 1 2 8 回簿記検定試験

3 級 出題の意図・講評

【第 1 問】

本問は、取引の仕訳を問う問題であり、仕訳問題としてはいずれも基本的で標準的な問題です。

1. 手形を割り引いた場合の仕訳を問う問題です。割り引いた為替手形を表す勘定科目および差し引かれた割引料を表す勘定科目に注意して仕訳を考えることがポイントとなります。
2. 売掛金の貸倒れに関する仕訳問題です。前年度から繰り越された売掛金の貸倒れであることに注意して解答することがポイントとなります。
3. 商品の仕入に関する仕訳問題です。商品を注文したときの仕訳と商品が手許に届いたときの仕訳の違い、および内金として支払済みの金額を表す勘定科目と次月末払いの残額を表す勘定科目に注意して仕訳を考えることがポイントとなります。
4. 従業員への給料の支給に関する仕訳問題です。給料から差し引かれる所得税の源泉徴収額を表す勘定科目および従業員への立替額を表す勘定科目に注意して解答することがポイントとなります。
5. 店舗用の建物の購入に関する仕訳問題です。不動産業者への仲介手数料の処理に注意して解答することがポイントとなります。

基本の学習ができていれば十分に正答できる問題ですので、反復的な学習を丁寧に行うように心掛けてください。

【第 2 問】

本問は、取引がどの補助簿に記帳されることになるかを問う問題でした。補助簿には、特定の取引の内訳・明細を示す補助記入帳と、特定の勘定の内訳・明細を示す補助記入帳があります。本問ではその両方とも出題され、1の小口現金出納帳から6の受取手形記入帳までは補助記入帳で、7の仕入先元帳（買掛金元帳）以降が補助元帳です。

それぞれの取引について、仕訳を起こしながら考えれば、どの補助簿に記帳されるか判断できるはずです。ただ、残念ながら本問の得点状況は芳しいものではありませんでした。商品の仕入や売上の取引によって、商品の受入、あるいは払出が行われる以上、商品有高帳にも記帳されることに注意する必要があります。また、(5)において、週末に小口現金の使途の報告が行われ、直ちに資金が補給されていますので、補給された金額¥23,200を小口現金出納帳の受入欄に記入し、他方で支払欄に次週繰越額の¥30,000を記入して、最終的に両欄は合計額¥53,200で締め切られていますから、当該帳簿も記帳されているはずです。

受験者は、今一度冷静に各取引を仕訳し、再確認することをお勧めします。指導にあたられている方々におかれましては、個々の帳簿の記帳の仕方や説明に終始するのにとどま

らず、その取引によりどのような項目が変動し、その結果どの帳簿に記帳しなければならないのか、すなわち主要簿と補助簿との連動について、日ごろから意識させるように講義していただきたいと思います。

[第3問]

本問は、残高試算表の作成に関する理解を問う問題でした。しかし、残高試算表の作成という作業は、取引の認識→仕訳→転記→総勘定元帳残高の集計という作業の結果として行われるものですので、簿記の一連の手続きの理解とその確実な作業の上に成り立つものです。このような点では、この問題は3級の学習内容の根幹としての簿記の一連の手順についての理解を問う問題であるともいえます。

[資料Ⅱ]に示された23年1月中の取引は、全体としてやや量が多いように感じるかもしれません。しかしながら、仕訳自体は格別難しいものではありませんでした。解答に際してのポイントは、仕訳を正確に行い、その転記も正確に行うということです。ただ、問題量が多いので、作業を迅速に行うことが大切になってきます。この点は、類似の練習問題の反復的な学習により培われると思いますので、普段からそのような学習姿勢を持つように心掛けてください。

残高試算表を作成した場合、複式簿記の自己検証機能により、貸借平均した間違いがなければ、当然、借方合計と貸方合計は一致するはずですが、もし、完成した残高試算表の貸借の金額が不一致の場合には、解答に誤りが存在することを意味しますので、再度解答の検討をする必要があります。このように、複式簿記は試験時間中に解答の誤りの存在を知らせてくれますので、解答にさいして、十分に活用してもらえればと思います。

[第4問]

本問は、個人企業（または店主分）の税金の処理、店主の私用による引出処理、および決算時の処理を問うものです。期中取引としては、確定申告時の事業主にかかる所得税の納付、固定資産税（引出処理を含む）の納付、店主による商品の自家消費の処理を求めています。店舗にかかるものは費用処理し、店主個人にかかるものを支出または消費した場合には引出金処理（勘定指定）することを確認しています。なお、店主個人の所得税は、店舗の資金を引き出さずに納付されれば、記帳の対象とはなりません。

また、決算時の処理としては、引出金の整理、決算振替仕訳としての純損益の計上、資本金勘定の繰越記入を問うものですが、引出金の整理と純損益の計上については、決算時に行われる仕訳を資本金勘定に転記し、資本金勘定の次期繰越は、期末資産総額から期末負債総額を差し引いて求めています。これらの勘定記入にあたっては、正しく仕訳を行えることを前提としたうえで、仕訳からの転記、決算手続きとその処理を理解することが求められます。

勘定記入は、書き方を覚えるものではなく、仕訳からの転記により行われるもので、仕訳は、期中取引、決算整理および決算振替により行われます。これらの流れや手続きを踏

まえた上で、勘定記入を行うことが求められます。

[第5問]

本問は、決算日までに判明した未記帳事項と期末整理事項等にもとづいて、8桁精算表を作成させることを通じて、決算手続に関する基本的な理解を問う設問です。

精算表を完成させるうえでポイントとなったのは、未記帳事項を期末整理事項に適切に反映させることができたかという点と、費用と収益の繰延と見越の手続が適切に処理できたかという点の2点です。

未記帳事項の処理は、いずれも売上債権に増減を生じさせたり、固定資産の金額を増減させるので、貸倒引当金や減価償却費の計算に影響を与えます。また、費用と収益の繰延と見越の処理では、再振替を念頭に置いて、残高試算表で示されている費用や収益の残高が何か月分に相当するかを把握したうえで、繰延と見越を行わなければなりません。この2点が理解されていないために失点する答案が少なからず見受けられました。

単に未記帳事項の処理を修正記入欄に記入していくだけでなく、この処理が他の決算過程に与える影響を常に考えながら処理していくとともに、機械的に損益の整理を行うのではなく、再振替の意味をしっかりと理解したうえで、解答していく必要があります。